

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

下関市長 前田 晋太郎

市町村名 (市町村コード)	下関市 (35201)
地域名 (地域内農業集落名)	豊浦町川棚地区 (上小野集落、中小野集落、江良集落、高野集落、湯町集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月6日
	(第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、水稻などの土地利用型作物を中心として、認定農業者(6経営体)を中心とする利用者が地域内農地の約6割の農地を担っているが、農業者の高齢化が進む中、担い手等に引き受けてもらいたい意向のある農地が11.8haあり、持続的に農地の利用を図るための体制整備が必要である。

鳥獣被害による耕作意欲の減退や、条件の悪い農地や法面・水路・農道の管理の負担が大きく、農業所得が低いこと、法面・水路・農道の補修も必要な状況である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻などの土地利用型作物を中心として、農作業の効率化を図るため農地の集積・集約化や機械の共同利用を進めるとともに、有害鳥獣防止対策や法面・水路・農道の整備に取り組み、収益性の高い新規作物の導入も検討する。

また、省力化技術の導入や外注化による労働負担の軽減に取り組む。

近隣の集落からの入り作や新規就農者の育成による担い手の確保のほか、秋祭りの場を活用して地域を活性化し小規模の農家も含めた営農継続に努め、中山間直払制度等を活用して、地域全体で役割分担しながら農地を耕作または管理する体制整備を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	105.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	105.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

集落の将来像についての話し合いが行われている農地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理事業を活用し、担う者や後継者を中心に、農地の集積、集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画の実現に向け、農地を集積・集約するため農地中間管理事業を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
圃場整備事業を活用した農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討、耕作者の意向を踏まえながら必要に応じて、取り組みを行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度を活用して、非農家を含めた地域住民全体で農地の維持管理・環境保全を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除作業については、JA、個人のヘリ(ドローン)防除業者、またはドローンによる共同防除へ委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①各種補助金制度を活用し、鳥獣害防護柵等の維持・管理及び改修、必要に応じて新設する。
- ⑦多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度等を活用し、農地の保全管理に取り組む。
- ⑩収益性の確保のため、WCS用稲や麦の生産の検討や、園芸作物を導入し、学校給食への取り組みを検討する。